

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	鈴 木 義 英	
出席	副 会 長	田 中 均	
出席	副 会 長	高 木 治 雄	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	鈴 木 巖	
出席	委 員	佐 藤 修 康	
出席	委 員	鷺 野 孝 一	
出席	委 員	野 口 浩 孝	
出席	委 員	山 田 和 良	
出席	委 員	太 田 芳 郎	
出席	委 員	杵 江 豊	
出席	委 員	後 藤 忠 正	
出席	委 員	松 永 勇	
出席	委 員	八 木 聖	
出席	委 員	不 破 恭 一	
出席	委 員	服 部 典 雄	
出席	委 員	横 井 芳 之	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	委 員	井戸田 敏 明	
出席	委 員	堀 田 薫	
	委 員	欠 員	
出席	委 員	飯 田 喜美子	
出席	委 員	堀 田 為積穂	
出席	委 員	加 藤 俊 治	
出席	委 員	鈴 木 秀 夫	
出席	委 員	加 賀 裕 二	
出席	委 員	前 野 順 子	
出席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	神 田 俊 紀	
出席	委 員	平 野 博 吉	
出席	委 員	柴 田 隆 吉	
出席	委 員	竹 田 義 弘	
出席	委 員	池 口 克 八	
出席	委 員	横 井 美喜夫	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
欠席	委 員	山 田 進	
出席	委 員	伊 藤 辰 雄	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	滝川 豊彦
課長補佐（事務担当）	小島 邦孝
主 任（事務担当）	若松 孝志
主 事（事務担当）	菊池 雄斗

発言者	内 容
	<p>1. 開催日時 平成29年7月18日(火) 午後4時00分から午後4時34分</p> <p>2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室</p> <p>3. 出席委員(35人) 別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員(1人) 別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 議案第11号 相続税の納税猶予に関する適格者証明</p> <p>日程第 5 決定第 4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 6 専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出 2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 4. 現況証明願</p> <p>日程第 7 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知</p> <p>日程第 8 そ の 他</p> <p>6. 農業委員会事務局職員 (4人) 別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 小島邦孝 主任 若松孝志 主事 菊池雄斗である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会(午後4時00分)</p> <p>事務局長 定刻となりましたので、只今より、平成29年7月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p>会長 会長さん宜しく申し上げます。 《会長あいさつ》</p>

会長

それでは、本日の出席者数は36名中33名で、定足数に達しておりますので、只今より7月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号37番 伊藤 辰雄 委員

議席番号 1番 加藤 さゆみ 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・ 8件

議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・ 5件

議案第11号 相続税の納税猶予に関する適格者証明・・・・・・・・・・ 1件

決定第 4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について・・・・・・・・・・ 5件

専決報告 1. 農地法第3条の3第1項の規定による届出・・・・ 12件

2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出・・・・ 1件

3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出・・・・ 4件

4. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・ 5件

それでは、議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請8件について審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》(1番から8番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明)

以上、8件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。

(飯田委員 入室)

会長

只今、事務局より議案第 9号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。

<p>会長</p>	<p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 9 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 8 件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 10 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 5 件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、市内で中古車輸出業やコンテナの改造販売業等を営んでおり、事業も順調に推移していく中で、扱う機材やコンテナも多くなり、大変手狭なため、今般の申請にて申請地を買い受け、資材置場として利用する計画でございます。</p> <p>(2 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は現在、申請地南側の住宅で暮らしておりますが、上水道を引いておらず井戸水にて生活しており、今般の申請にて申請地を譲り受け上水道管を引き込む計画でございます。</p> <p>(3 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 営農型太陽光の申請でございます。申請者は現在、申請地にて平成 26 年 9 月に農地法 5 条で 3 年間の一時転用許可を取得し、営農型太陽光発電設備を設置しております。許可日から 3 年間という期限を迎えるにあたり、更新の申請を行うものです。</p> <p>(4 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、300 枚のパネルを設置し、総事業費は約〇〇〇〇万円となっております。地表面を整地し、基礎工事は、専用架台、敷地周囲をフェンスで囲い、雨水については自然浸透させる計画でございます。</p> <p>(5 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請でございます。計画では、2,464 枚のパネルを設置し、総事業費は約〇億〇〇〇〇万円となっております。基礎工事は、専用架台、敷地周囲には小堤防を設けその周囲をフェンスで囲い、地表面につきましては全面防草シート敷きで中心に浸透枡を数か所設置し雨水を自然浸透させる計画でございます。</p> <p>(鈴木(秀)委員 入室)</p>

会長	<p>只今、事務局より議案第 10号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>
委員	<p>議案番号5番について（以前許可を得ている周辺の太陽光発電設備の）現状を教えてください。</p>
事務局	<p>すでに許可は下りておりますが、まだ未着工でございます。</p>
会長	<p>その他は宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 10号 農地法第5条の規定による許可申請 5件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手） 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 11号 相続税の納税猶予に関する適格者証明 1件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》 （1番の適格証明者住所・氏名、証明願の内容、申請地・地目・面積を朗読及び説明）</p>
会長	<p>只今、事務局より議案第 11号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>（発言なし） 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 11号 相続税の納税猶予に関する適格者証明 1件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手） 有り難うございました。全員賛成と言う事で、証明することに決定させていただきます。</p> <p>続きまして、決定第 4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>

事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番から5番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明) 決定第4号の農地利用集積計画につきましては、件数も多い為、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から5番、全体筆数は92筆、面積は97,083㎡でございます。円滑化団体の、あいち海部農業協同組合さんが、受人となって利用権設定された筆数は1筆、面積は605㎡でございます。あいち海部農業協同組合さん以外の受人は3名の方で、91筆、96,478㎡でございます。内容につきましては、作物は水稻、レンコン、ネギでございます。公告年月日は平成29年7月31日、契約開始年月日は平成29年8月1日、全て新規でございます。権利の内容は全て賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。尚、この事案につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より決定第4号について簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。</p> <p>全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告4件について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 1番から12番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、12件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 1番から4番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、4件の届出を受理いたしました。</p>

事務局	<p>(専決報告 現況証明願 1 番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1 件の証明願を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて現地及び申請書類を確認し証明させていただきました。以上で終わります。</p>
会長	<p>只今、専決報告 4 件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 1 件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》 (報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知 1 番から 5 番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、5 件の合意解約の通知を受付いたしました。</p>
会長	<p>只今、報告 1 件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、7 月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午後 4 時 34 分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

平成29年7月18日

会 長 日 永 熙

議事録署名者
議席番号 37番委員 伊藤辰雄

議事録署名者
議席番号 1番委員 加藤さゆみ